

愛媛県西予警察署協議会会議録

(令和6年度第1回)

日時	令和6年6月13日（木） 午後3時30分から午後5時20分の間				
出席者	1 警察署協議会 会長以下7人 2 警察署 署長以下9人				
議事概要	1 開会の辞 2 会長挨拶（要旨） 春に各地で行われた祭りやマラソン大会では、警察からの支援もいただいて、無事に終わることができ、住民の立場からお礼申し上げます。 本日は、今年度初回となる協議会であるが、活発な会議となるよう、積極的な意見発表を依頼する。 3 署長挨拶（要旨） 今年の県内及び管内の治安情勢の概要を説明後、「委員の皆様から、忌憚のない意見をいただき、警察活動へ反映してまいりたい」と述べた。 4 業務推進結果報告、業務推進計画の説明 令和6年1月から4月の業務推進結果、令和6年5月から8月の業務推進計画について、各課長が説明した。 各委員からの意見に対し、署長が回答、説明した。 5 諮問及び答申 諮問事項について、各委員からの答申を事前に集約し、署長が答申に対して回答した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>諮問</th><th>答申（要旨）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合的な交通死亡事故抑止対策の推進について</td><td> ○ 交通事故分析等に基づく効果的な交通指導取締りをお願いしたい。 ○ 運転免許証の自主返納の促進及び自主返納後における生活支援の充実を図っていただきたい。 </td></tr> </tbody> </table> 6 主な質疑・応答 （委員） 未就学児、小中高校生及び高齢者について、対象者別の交通安全教室の開催をしていただきたい。	諮問	答申（要旨）	総合的な交通死亡事故抑止対策の推進について	○ 交通事故分析等に基づく効果的な交通指導取締りをお願いしたい。 ○ 運転免許証の自主返納の促進及び自主返納後における生活支援の充実を図っていただきたい。
諮問	答申（要旨）				
総合的な交通死亡事故抑止対策の推進について	○ 交通事故分析等に基づく効果的な交通指導取締りをお願いしたい。 ○ 運転免許証の自主返納の促進及び自主返納後における生活支援の充実を図っていただきたい。				

議 事 概 要	(委員) 交通安全教室は、毎年、繰り返し行ってもらいたい。 また、高齢者に関しては、歩行時も含めたルール遵守の意識を高めてもらいたい。 (署長) 西予署では、国家公安委員が示している「交通安全教育指針」に基づき交通安全教育を推進しているところである。 より効果の高い交通安全教室にするため日々思案しており、今年度の新たな取組としては、運送会社と合同でトラックの死角に関する交通安全教室を管内の幼稚園で開催するなど、効果的なものとなるよう工夫しているところである。 また、高齢者については、安全教育を受ける機会が少ないことが懸念されることから、地域警備課が行う巡回連絡や地域のサロンなどの機会においても、交通安全に関する広報を実施している。 具体的には、車を運転される方に対しては、横断歩道における歩行者優先等の交通ルールの周知徹底や、前方に横断歩道があることを示すひし形マークを見たらアクセルオフすることなどを広報し、歩行者の方に対しては、道路横断時は斜め横断をせず車両が停止してから横断歩道を渡るよう呼び掛けるなどの交通安全講話を実施している。 今後は、加齢に伴う身体機能の低下が及ぼす影響を理解していただけるように、県警本部に配備されている交通安全教育車等の交通安全教育用資機材も活用した、参加・体験・実践型の効果的な交通安全教育を推進してまいりたい。 (委員) 死亡事故や重傷事故などの事故分析を行い、その分析に基づく交通指導取締りが効果的ではないか。 (署長) 西予署では、効果的な速度取締りを実施するために、過去5年間における人身事故の発生状況を踏まえ、国道56号、197号及び県道宇和野村線を重点路線と指定し、交通指導取締りを推進しているところであるが、重大事故に直結する速度抑止対策は、重点路線にとどまらず、通学路や生活道路においても実施する必要があると考えている。 一例を挙げると、早朝の出勤時間帯における卯之町商店街での取締り要望が複数件寄せられていることから、パトカーによるレッド走行や交通指導取締りを実施しているほか、ハード面からの対策として、道路管理者で
------------------	---

議 事 概 要	ある西予市と検討を重ね、速度抑制を促すような路面標示や、交差点のクロスマーク（「T字」マーク）の標示について調整しているところである。 また、先般、報道がなされたとおり、警察庁では、中央線等がない幅員の狭い生活道路を対象に、自動車の法定速度を時速 30 キロメートルに引き下げる道路交通法施行令の改正案をまとめたところであり、約 2 年後となる令和 8 年 9 月の施行を目指して、現在パブリックコメントを受け付けているとのことである。 このように、生活道路における子供・高齢者等の安全確保は、より強く求められていることから、西予署においても、生活道路における効果的な交通指導と取締りを推進してまいりたい。 (委員) 高齢者の事故も多いので、免許証返納の検討も必要だとは思いますが、交通事情が充実していなければなかなか返納には踏み切れないと思うので、返納後の生活についての課題も検討し生活支援の充実を図っていただきたい。 (署長) 自主返納制度は、平成 10 年の改正道路交通法により導入されたもので、県内の自主返納数を見ると、令和元年をピークに減少傾向となっており、管内でも同様の傾向にある。 今後も自主返納者数はゆるやかに推移すると想定されることから、結果として免許保有者に占める高齢者の割合は大きく変化しないのではないかと考える。 警察では、引き続き自主返納の呼びかけを推進するが、そのためには、委員からの答申にあるとおり、返納後の生活支援の拡充が不可欠であると考えている。 令和 6 年 4 月現在、管内では 79 の事業所からの支援を受け、自主返納者に対するバスの運賃・飲食代金の割引等などのサービスを受けることができるようになっているが、さらなる自主返納支援事業の充実が図られるよう、行政機関での会議において自治体による支援事業の拡充を依頼したり、各種交通安全講話等における支援事業所を募集したりして関係機関による免許返納後の生活支援サービスの充実を図ってまいりたい。
------------------	--

7 協議会開催状況



以 上